

著作権譲渡契約書

貴論文等（論文、解説記事および研究報告、シンポジウム・全国大会などの予稿を含む）の著作権は、「情報処理学会原稿執筆案内」及び「情報処理学会著作権規程」の定めにより、本学会に最終原稿が届いた時点から本学会に移転いたします。つきましては下記書式に必要事項をご記入、ご署名のうえ、メール添付にてご提出頂きたくお願い申し上げます。

著作者が複数の場合は、著作者全員の合意を得たうえで代表者が署名することもできます。特別な事情により、著作権の譲渡に承諾できない場合、または一部制約がある場合は、その旨、書面にてお知らせ下さい。

【M A I L】 jimu@kansai.ipsj.or.jp

【宛 先】 情報処理学会関西支部 事務局 宛

2026年 月 日

情報処理学会著作権規程に基づき、以下に掲げる論文等の著作権を貴学会に移転することを承諾致します。

講演番号：

表 題：

著作者名（複数の場合、全員を記載のこと）：

所 属：

掲載誌名：2026年度情報処理学会関西支部 支部大会 講演論文集

署 名（複数の場合、全員分記載するか、全員から権限を委任された代表者）

（住 所）

（所 属）

（氏 名）

（備 考）